

令和6年6月20日  
江東図書館

## 江東区立図書館 指定管理者の選定手続きについて

区立図書館4館について、「江東区公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例」及び「江東区立図書館条例」に基づき、令和2年4月から指定管理者制度による管理運営を行っているところであるが、令和6年度末をもって現在の指定期間の満了を迎えるため、次のように再選定の手続きを実施する。

## 1 施設の名称、施設所在地

施設の名称	施設所在地
江東区立東陽図書館	江東区東陽二丁目3番6号
江東区立東雲図書館	江東区東雲二丁目7番5-201号
江東区立城東図書館	江東区大島四丁目5番1号
江東区立東大島図書館	江東区大島九丁目4番2-101号

## 2 現在の指定管理者・指定期間

現在の指定管理者	現在の指定の期間
株式会社図書館流通センター	令和2年4月1日から 令和7年3月31日まで

## 3 選定方法

公募による選定

## 4 今後の日程（予定）

日程	内容
令和6年8月	江東区公の施設に係る指定管理者選定評価委員会にて指定管理者候補者の決定
令和6年10月	第三回区議会定例会において指定議案の議決
令和7年3月	協定書の締結
令和7年4月	指定管理者による運営開始